

# 人口減少・要支援者の増加による 大規模災害対策への影響



平成30年10月11日  
内閣府

# 自然災害発生時の国、都道府県、市町村等の役割分担

自然災害対策関係資料(平成27年4月)(衆議院調査局第三特別調査室)より作成



災害対策は一次的には市町村  
※一部は都道府県が代行可能

**市町村 (災害対策本部の設置)**

- 消防、水防団、警察等への出 動命令等
- 被害状況等の報告
- 避難指示・勧告
- 警戒区域の設定、立入りの制限・禁止、退去命令
- 応急公用負担(土地・建物等の一部使用、住民・現場にある者への従事命令等)
- 広域一時滞在等の協議 等

応援要求

指示

**都道府県 (災害対策本部の設置)**

- 医療、土木建築工事、輸送関係者への従事命令
- 交通規制(公安委員会) 等

**非常災害の場合**

※大規模な災害であって都道府県の段階では十分な災害対策を講じることができないような災害

**著しく異常かつ激甚な非常災害の場合**

内閣総理大臣による設置

閣議決定

**非常災害対策本部**  
【本部長】  
防災担当大臣

**緊急災害対策本部**  
【本部長】  
内閣総理大臣

状況に応じて移行

調整・指示等

調整・指示等

指定行政機関

指定地方行政機関

指定公共機関

指定地方公共機関

※指示は不可

# 近い将来想定される大規模地震

西日本全域に及ぶ超広域震災

## 南海トラフ地震

・東海、東南海、南海地震の単独、2連動、3連動の地震、最大クラスの地震

南海トラフで発生するM8からM9クラスの地震の30年以内の発生確率:70%~80%

老朽木造市街地や文化財の被災が懸念

中部圏・近畿圏直下の地震

日本海溝・千島海溝  
周辺海溝型地震

千島海溝で発生するM8.8以上の地震の30年以内の発生確率:7%~40% など

我が国の中枢機能の被災が懸念

## 首都直下地震

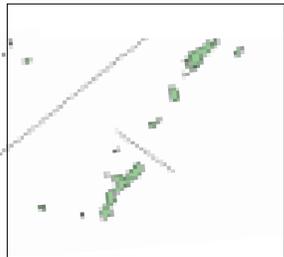
M7クラスの直下地震

南関東地域におけるM7クラスの地震の30年以内の発生確率:70%程度

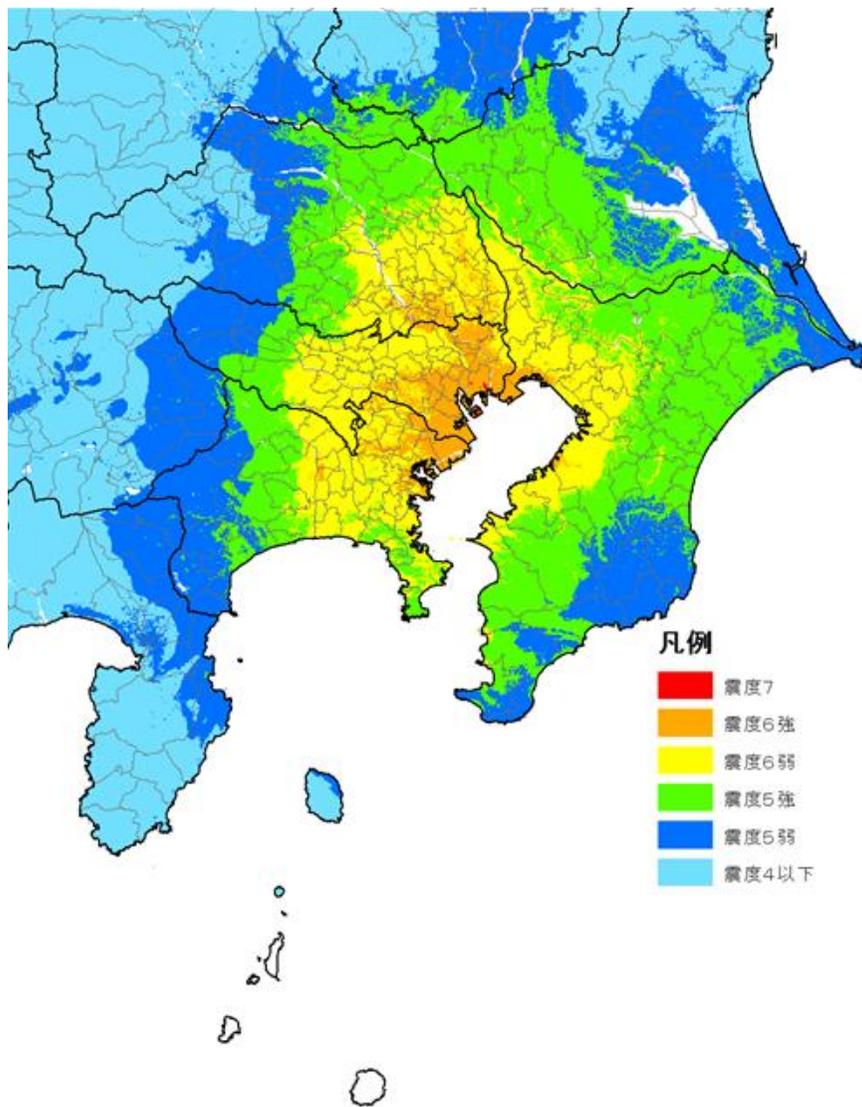
M8クラスの海溝型地震  
・大正関東地震タイプ など

M8クラスの海溝型地震の30年以内の地震発生確率:ほぼ0~5%程度 など

海溝型地震  
直下型地震



# 首都直下地震の被害想定（平成25年12月）



震度分布(都心南部直下地震)

防災対策の対象地震は都心南部直下地震

\* 東京湾内の津波は小さい(1m以下)

【都心南部直下地震】 M7.3

被害想定(最大値、未対策(現状))

- 全壊・焼失家屋 : 最大 約 61万棟(冬・夕方に発生)
- 死者 : 最大 約 2.3万人(冬・夕方に発生)
- 要救助者 : 最大 約 7.2万人(冬・深夜に発生)
- 被害額
  - 資産等の被害 : 約 47.4兆円
  - 経済活動への影響 : 約 47.9兆円

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。

# 首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

救助・救急、消火等	医療	物資	燃料
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎1都3県以外の43道府県の広域応援部隊の派遣(最大値)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察 : 約1.4万人</li> <li>・消防 : 約1.6万人</li> <li>・自衛隊: 約11万人(※) 等</li> </ul> </li> <li>◎航空機450機、船舶330隻</li> </ul> <p>※ 1都3県に所在する部隊を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎DMAT(登録数1,426チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与</li> <li>◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等)</li> <li>◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎発災後4~7日に必要な物資を調達し、被災都県の拠点へ輸送                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水: 22万<sup>m</sup> (1~7日)</li> <li>・食料: 5,300万食</li> <li>・毛布: 34万枚</li> <li>・大人/乳幼児おむつ: 416万枚</li> <li>・簡易トイレ等: 3,150万回分</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎石油業界の系列を越えた供給体制の確保</li> <li>◎緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給</li> <li>◎災害拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給</li> </ul>

国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型での支援)



## 【本具体計画のポイント】

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定
- ②1都3県における巨大過密都市を襲う膨大な被害の様相を踏まえた対応を反映  
(例: 深刻な道路交通麻痺に対応するための道路啓開及び滞留車両の排除や交通規制、救助活動拠点の明確化、膨大な傷病者に対応するため「災害拠点病院」機能の最大限の活用 帰宅困難者対応 等)

# 首都直下地震緊急対策推進基本計画の概要

## これまでの経緯

H17.9 首都直下地震対策大綱 [中央防災会議決定]

H18.4 首都直下地震の地震防災戦略 [中央防災会議決定]

↓ <東日本大震災発生(H23.3)>

H25.12 **首都直下地震対策特別措置法施行**、首都直下地震の被害想定と対策について [首都直下地震対策検討WG最終報告]

H26.3 **首都直下地震緊急対策推進基本計画** [閣議決定]、**政府業務継続計画(首都直下地震対策)** [閣議決定]

首都直下地震緊急対策区域の指定 [内閣総理大臣指定]

H27.3 首都直下地震緊急対策推進基本計画の**変更(減災目標等の設定)** [閣議決定]

## 首都直下地震緊急対策推進基本計画の概要

### 緊急対策の推進のための施策に関する基本的な方針

#### (1) 首都中枢機能の確保

- ・ 首都中枢機関の**業務継続体制の構築**  
**金融決済機能**の継続性の確保、**企業本社等**  
**における事業継続**への備え
- ・ 首都中枢機能を**支えるライフライン及びインフラの維持**

#### (2) 膨大な人的・物的被害への対応

- ・ あらゆる対策の大前提としての**耐震化と火災対策**、  
深刻な**道路交通麻痺対策**等、  
膨大な数の**避難者・帰宅困難者**等

#### (3) 地方公共団体への支援等

- ・ 国は、調査研究成果を始めとする各種情報の提供、助言等を実施

#### (4) 社会全体での首都直下地震対策の推進

- ・ **社会のあらゆる構成員が連携**した「自助」「共助」「公助」による被害の軽減に向けた備え

#### (5) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応

- ・ **外国人観光客の避難誘導対策**など安心して大会に参加・観戦できるように取組強化

### 今後10年間で達成すべき減災目標

○想定される最大の死者数:

約2万3千人 から **概ね半減\***

○想定される最大の建築物全壊・焼失棟数

約61万棟 から **概ね半減\***

※東京都区部の南部を震源とする地震が発生した場合の想定

### 減災目標を達成するための施策について具体目標等を設定

#### (1) 首都中枢機能の継続性の確保

- 例) ・ **物資の備蓄【100%(H28)】**  
・ **各府省等における代替庁舎の確保【100%(H27)】**

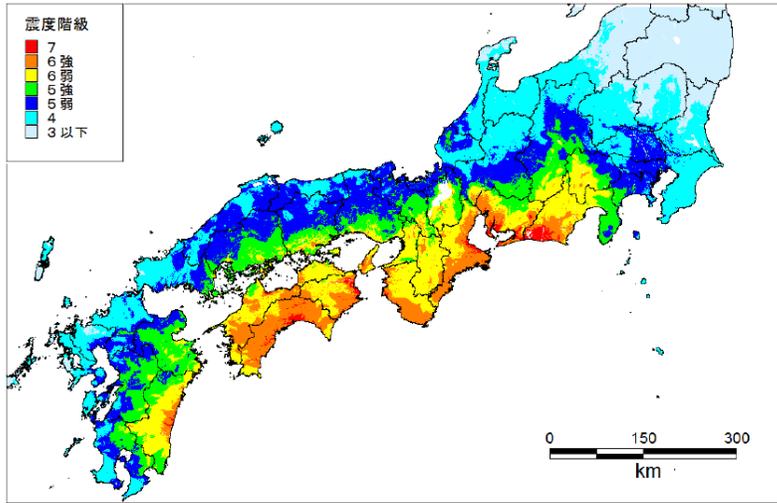
#### (2) 膨大な人的・物的被害への対応

- 例) ・ **住宅等の耐震化【現状79%(H20)⇒95%(H32)】**  
・ **電気に起因する出火の防止**

**【感震ブレーカー等設置率(木密地域)25%(H36年度)】**

# 南海トラフ巨大地震の被害想定

建物被害・人的被害:平成24年8月  
施設等の被害・経済被害:平成25年3月



【強震動生成域が陸側寄りの場合の震度分布図】

## ○震度分布、津波高

- ・震度7: 127市町村
- ・最大津波高10m以上: 79市町村

## ○死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- ・最大 約32.3万人(冬・深夜に発生)
- ・最大 約238.6万棟(冬・夕方に発生)

## ○ライフライン、インフラ被害

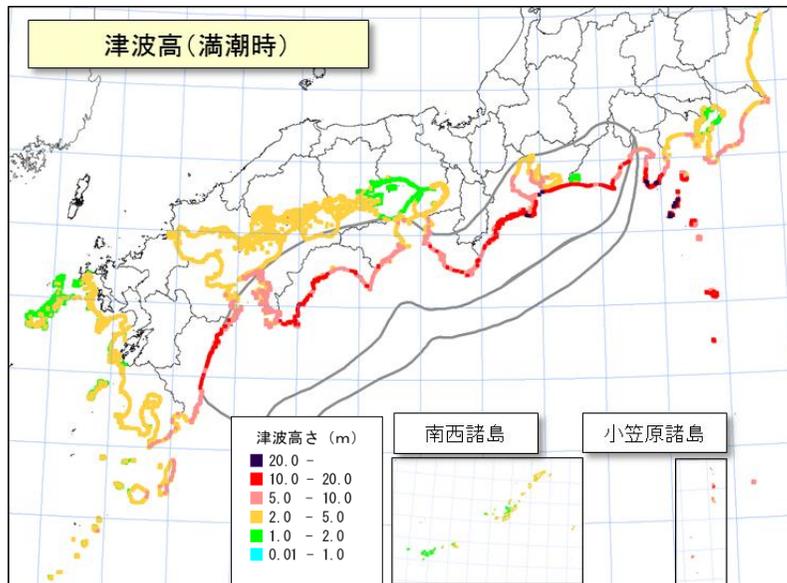
- ・電力: 停電件数 最大 約2710万軒
- ・通信: 不通回線数 最大 約930万回線 等

## ○生活への影響

- ・避難者数:最大 約950万人
- ・食糧不足:最大 約3200万食(3日間) 等

## ○経済被害

- ・資産等の被害: 約169.5兆円
- ・経済活動への影響: 約44.7兆円



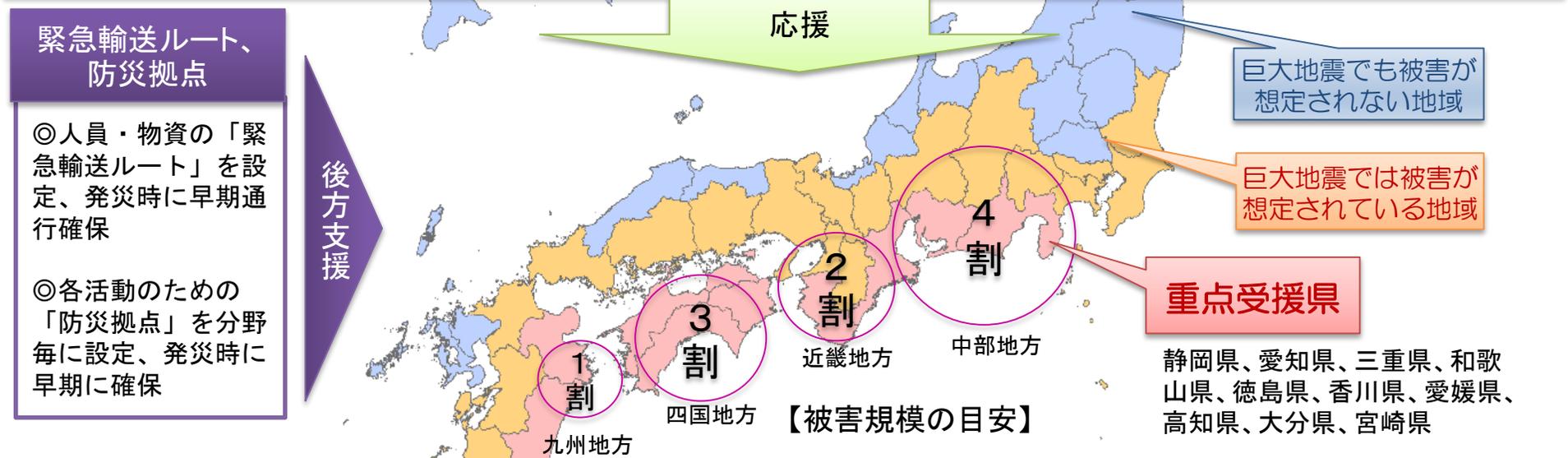
【「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定した場合の津波高分布図】

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケース(すべり域等)における値であり、同一のケースではない。

# 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

救助・救急、消火等	医療	物資	燃料、電力・ガス
<p>◎広域応援部隊の派遣規模(最大値)</p> <p>○重点受援県以外の37県の警察・消防・自衛隊の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察 : 約1.6万人</li> <li>消防 : 約1.9万人</li> <li>自衛隊 : 約11万人(※) 等</li> </ul> <p>※重点受援県に所在する部隊を含む。</p> <p>○応援地方整備局等管内の国交省TEC-FORCEの派遣 : 約1,360人</p> <p>◎航空機約580機、船舶約520隻</p>	<p>◎DMAT(登録数1,571チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与</p> <p>◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等)</p> <p>◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送</p>	<p>◎発災後4~7日に必要な救援物資を調達し、被災府県の拠点へ輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水 : 応急給水46万m<sup>3</sup> (1~7日)</li> <li>食料 : 7200万食</li> <li>毛布 : 570万枚</li> <li>育児用調製粉乳 : 23t</li> <li>大人/乳幼児おむつ : 480万枚</li> <li>簡易トイレ等 : 5400万回</li> <li>トイレペーパー : 360万巻</li> <li>生理用品 : 500万枚</li> </ul>	<p>【燃料】</p> <p>◎石油業界の系列を超えた供給体制の確保。また、緊急輸送ルート上の中核SS等へ重点継続供給・重要施設へ要請に基づく優先供給</p> <p>【電力・ガス】</p> <p>◎重要施設へ電源車、移動式ガス発生設備等による臨時供給</p>

国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型での支援)

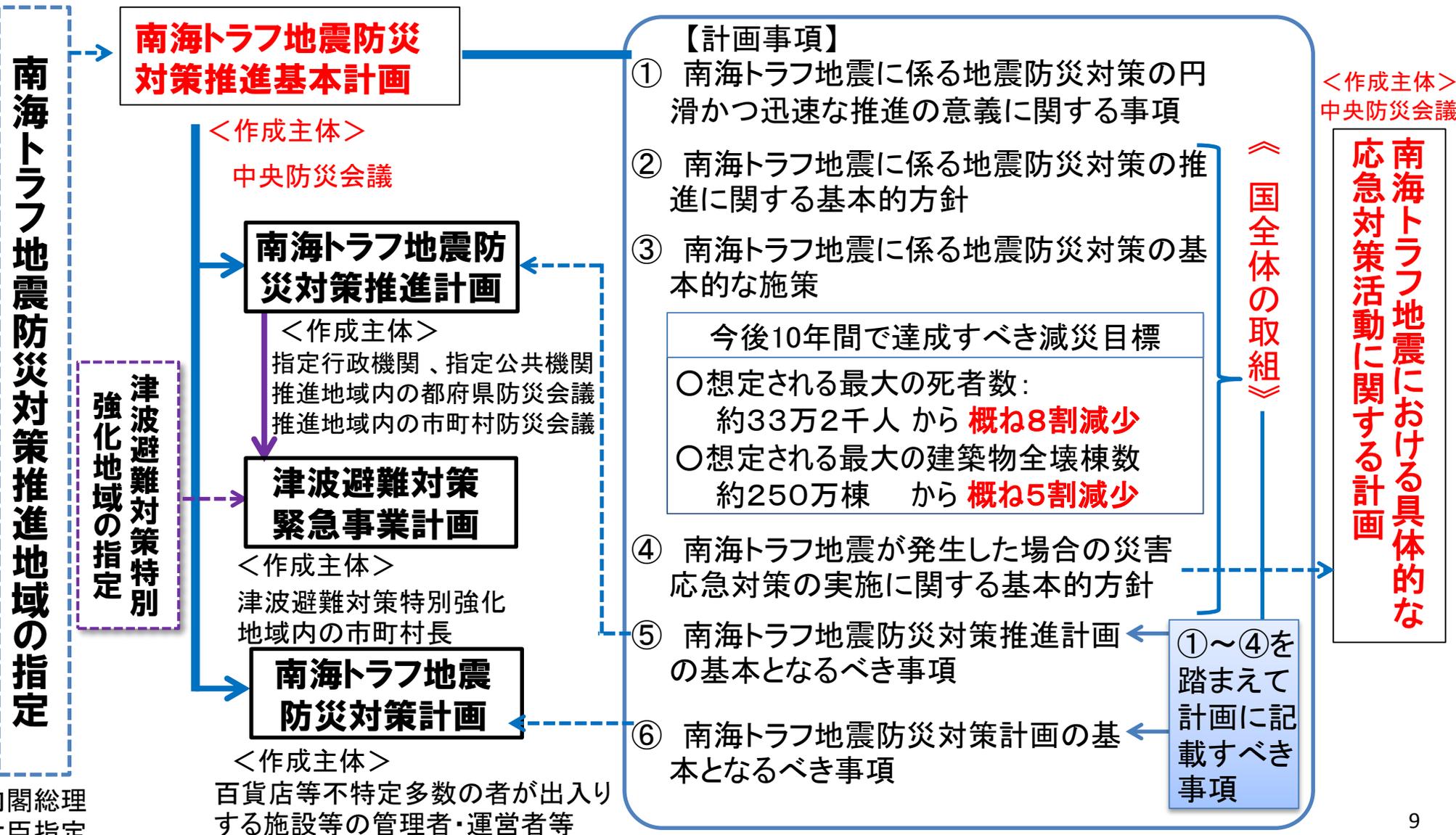


## 具体計画のポイント

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定(例:24hで広域移動ルートを確保、広域応援部隊が順次到着、等)
- ②広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域(重点受援県10県)に重点化

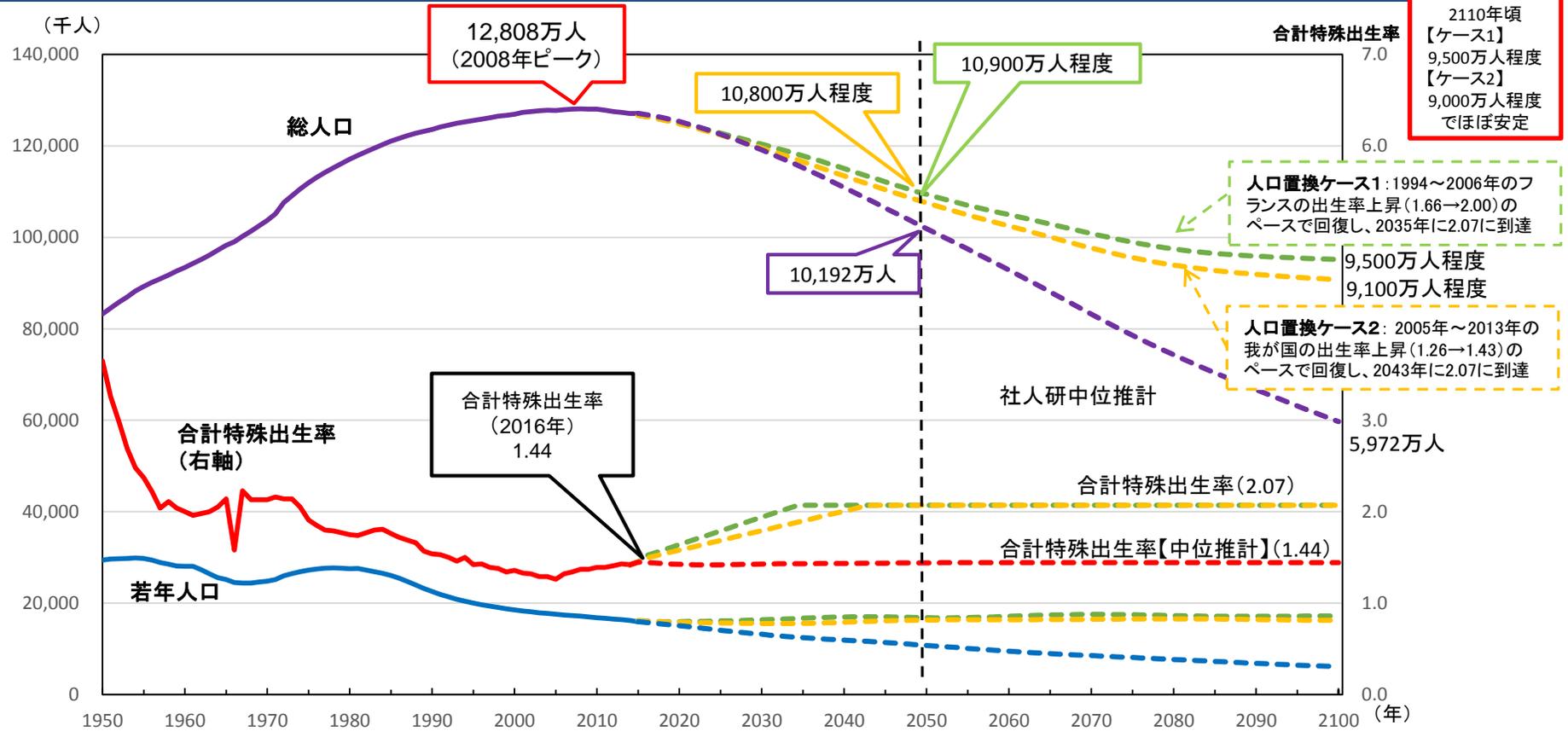
# 南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災の体系

○ 南海トラフ地震防災対策推進地域等の指定があった場合、中央防災会議は南海トラフ地震防災対策推進基本計画を作成するとともに、各防災関係機関は、南海トラフ地震防災に係る各種計画を作成



# 将来推計人口の動向

- 社人研の中位推計(出生率1.44程度で推移)では、総人口は、2050年では1億人程度となり、2100年には6千万人を割り込むまで減少。
- 今後20年程度で人口置換水準(2.07)まで出生率が回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移する。



(出典) 1950年から2015年までの実績値は総務省「国勢調査報告」「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」。推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注1) 「中位推計」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位推計(出生中位、死亡中位)。その他は同推計の年齢別出生率の仮定値と2013年の生命表による生残率を用いた簡易推計による。「中位推計」と簡易推計の乖離率を乗じて調整。各ケースの値はそれぞれの合計特殊出生率の想定にあうよう出生率仮定値を水準調整して試算。

(注2) 「人口置換ケース1(フランスの回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、1994~2006年におけるフランスの出生率の変化(1.66から2.00に上昇)の平均年率(0.03)ずつ出生率が年々上昇し、2035年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

「人口置換ケース2(日本の回復ペース)」: 2013年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし(合計特殊出生率1.43)、2005年~2013年における我が国の出生率の変化(1.26から1.43に上昇)の平均年率(0.02)ずつ出生率が年々上昇し、2043年に人口置換水準(2.07)に達し、その後同じ水準が維持されると仮定した推計。

# 地域別の将来人口推計①

## 【都道府県別年齢別人口】

- 15-64歳人口割合については、2015年に全国平均は約6割だが、2040年には約5割となる。
- 65歳以上人口割合については、2040年に全国平均で35%を超え、1都3県でも3割を超える。

都道府県別15-64歳人口の割合 (%)

	平成27年 (2015)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)
全 国	60.8	57.7	53.9
埼 玉 県	62.6	59.6	55.1
千 葉 県	61.8	58.9	54.6
東 京 都	66.0	64.7	60.5
神 奈 川 県	63.6	60.8	55.7
首都直下合計	64.0	61.8	57.3
山 梨 県	59.3	53.7	48.7
静 岡 県	59.3	55.5	51.6
愛 知 県	62.5	60.6	56.5
三 重 県	59.2	56.1	52.2
滋 賀 県	61.4	58.4	54.7
奈 良 県	58.8	54.4	49.8
和 歌 山 県	57.0	53.8	50.4
徳 島 県	57.5	53.1	50.1
香 川 県	57.4	55.0	52.1
愛 媛 県	57.1	53.0	49.9
高 知 県	55.6	52.0	49.1
宮 崎 県	56.9	51.2	49.3
南トラ合計	59.8	56.8	53.1

都道府県別65歳以上人口の割合 (%)

	平成27年 (2015)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)
全 国	26.6	31.2	35.3
埼 玉 県	24.8	29.4	34.2
千 葉 県	25.9	30.4	35.0
東 京 都	22.7	24.7	29.0
神 奈 川 県	23.9	28.3	33.6
首都直下合計	24.0	27.4	32.1
山 梨 県	28.4	36.0	41.4
静 岡 県	27.8	33.3	37.5
愛 知 県	23.8	27.3	31.6
三 重 県	27.9	32.6	36.9
滋 賀 県	24.2	28.7	32.7
奈 良 県	28.7	34.9	39.7
和 歌 山 県	30.9	35.4	38.9
徳 島 県	31.0	36.7	40.1
香 川 県	29.9	33.8	37.0
愛 媛 県	30.6	36.3	40.0
高 知 県	32.9	37.9	41.2
宮 崎 県	29.5	36.3	38.7
南トラ合計	26.0	30.4	34.3

(出典) : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

## 地域別の将来人口推計②

### 【都道府県別年齢別人口】

- 15-64歳人口割合については、2015年に全国平均は約6割だが、2040年には約5割となる。
- 75歳以上人口割合については、2040年に全国平均で2割を超え、高知県では25%に達する。

都道府県別15-64歳人口の割合 (%)

	平成27年 (2015)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)
全 国	60.8	57.7	53.9
埼 玉 県	62.6	59.6	55.1
千 葉 県	61.8	58.9	54.6
東 京 都	66.0	64.7	60.5
神 奈 川 県	63.6	60.8	55.7
首都直下合計	64.0	61.8	57.3
山 梨 県	59.3	53.7	48.7
静 岡 県	59.3	55.5	51.6
愛 知 県	62.5	60.6	56.5
三 重 県	59.2	56.1	52.2
滋 賀 県	61.4	58.4	54.7
奈 良 県	58.8	54.4	49.8
和 歌 山 県	57.0	53.8	50.4
徳 島 県	57.5	53.1	50.1
香 川 県	57.4	55.0	52.1
愛 媛 県	57.1	53.0	49.9
高 知 県	55.6	52.0	49.1
宮 崎 県	56.9	51.2	49.3
南トラ合計	59.8	56.8	53.1

都道府県別75歳以上人口の割合 (%)

	平成27年 (2015)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)
全 国	12.8	19.2	20.2
埼 玉 県	10.6	18.0	18.5
千 葉 県	11.4	18.8	19.2
東 京 都	10.9	14.3	15.0
神 奈 川 県	10.9	17.1	18.2
首都直下合計	10.9	16.5	17.2
山 梨 県	14.5	22.0	24.8
静 岡 県	13.4	20.7	22.0
愛 知 県	10.8	16.5	17.1
三 重 県	13.7	20.0	21.2
滋 賀 県	11.3	17.4	18.4
奈 良 県	13.4	22.1	23.4
和 歌 山 県	15.6	21.9	22.9
徳 島 県	16.0	23.0	24.4
香 川 県	15.0	21.5	21.8
愛 媛 県	15.6	22.9	24.3
高 知 県	17.2	24.4	25.4
宮 崎 県	15.5	22.7	24.7
南トラ合計	12.5	18.8	19.7

(出典) : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

## 2040年における避難行動要支援者の増加

【防災】 高齢化の進展により、避難行動要支援者(高齢者<sup>(※1)</sup>)が増加する一方、避難支援等関係者が減少することとなり、避難支援等関係者の負担が増加する。

首都直下地震・南海トラフ地震防災対策推進地域指定を県内すべての市町村が受けている自治体

	総人口(千人)			65歳以上人口(千人)			要支援者数(千人)		支援者数 <sup>(※2)</sup> (1人当たり・人)		
	15年	40年	増加率	15年	40年	増加率	17年	40年	17年	40年	増加率
埼玉県	7,267	6,721	0.925	1,804	2,298	1.274	444	566	13.3	9.6	0.722
千葉県	6,223	5,646	0.907	1,611	1,973	1.225	249	305	20.9	15.6	0.745
東京都	13,515	13,758	1.018	3,066	3,996	1.303	577	752	19.8	15.4	0.778
神奈川県	9,126	8,541	0.936	2,178	2,868	1.317	433	570	17.4	12.4	0.710
首都直下合計	36,131	34,666	0.959	8,659	11,135	1.286	1,703	2,193	17.662	13.140	0.744
静岡県	3,700	3,094	0.836	1,029	1,161	1.128	372	420	7.7	5.6	0.727
愛知県	7,483	7,071	0.945	1,782	2,238	1.256	490	615	12.2	9.1	0.750
三重県	1,816	1,504	0.828	507	554	1.093	143	156	10.1	7.6	0.753
滋賀県	1,413	1,304	0.923	341	427	1.252	166	208	6.9	4.5	0.651
奈良県	1,364	1,066	0.782	392	424	1.082	84	91	13.2	10.6	0.803
和歌山県	964	734	0.761	298	286	0.960	50	48	15.9	12.7	0.795
徳島県	756	574	0.759	234	230	0.983	60	59	10.2	7.8	0.767
香川県	976	815	0.835	292	301	1.031	35	36	23.3	19.1	0.819
愛媛県	1,385	1,081	0.781	424	432	1.019	107	109	10.4	7.9	0.764
高知県	728	536	0.736	240	221	0.921	58	53	10.1	8.1	0.798
宮崎県	1,104	877	0.794	326	339	1.040	38	40	24.1	18.5	0.769
南トラ合計	21,689	18,656	0.860	5,865	6,613	1.128	1,603	1,835	10.8	8.1	0.747
全国	127,095	110,919	0.873	33,868	39,206	1.158	7,369	8,531	14.1	10.6	0.753

出典:総人口、65歳以上人口は「日本の将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

2017年の要支援者数は「避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果」(平成29年11月2日消防庁)から作成

(※1) 避難行動要支援者とは、「避難に支援を要する者」として各自治体が地域防災計画に定めている者をいい、必ずしも65歳以上の高齢者すべてが含まれるものではなく、障害者等の高齢者以外の者も含まれている。上表における2040年の要支援者数は、65歳以上人口の増加率を乗じたものであり、実際の要支援者数とはかい離がある。

(※2) [支援者数] = ([総人口] - [要支援者数] - [0~14歳人口]) ÷ [要支援者数]

(出典:[0~14歳人口]は「日本の将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から作成)

## ○地域防災力の維持

- ・コミュニティレベルでの自主的な協力関係の確保が一層重要に
- ・例えば、消防団員数の減少・高齢化等を補い、広域連携や装備・訓練等の質を高める必要

## ○きめ細かな避難行動支援

- ・平時から要支援者を把握し（避難行動要支援者名簿）、発災後迅速に安否確認や避難誘導を行う体制を一層強化する必要

## ○避難所の確保

- ・指定避難所（約6万8千か所）の4割は学校施設であり、他の公共施設の集約化の動きも含め、減少が懸念。民間との協定や近隣自治体との連携が必要
- ・バリアフリー化や福祉的ケアができる施設の確保が必要
- ・避難所運営において、保健・福祉人材を含む職員の確保が不可欠となり、総務省の応援職員派遣システムなど、広域応援の仕組みが一層重要に

### ○広域的な住まいの確保

- 現状においても、首都直下等の大規模災害では、地域内での仮設住宅（建設型・借上型）の十分な確保は困難
- 空き家の活用や修繕の充実のほか、地域外での仮設住宅の確保が不可欠。一方で、被災者の抵抗感や自治体側の人口流出の懸念があり、実災害においては難しい課題
- 災害対応に限らず、連携・協力関係を強化し、圏域としての一体感を住民レベルでも醸成する必要

これら以外にも、

- 命を支える物流網（例えばコンビニやSS）が生活の場から遠く離れることにより、災害に対し脆弱になること
- 生活再建のための公的支援が、被災者生活再建支援金（最大300万円）や災害援護資金貸付金（最大350万円）等に限られるなか、年金以外に収入のない被災者が増加することにより、地域の復旧・復興がより困難になること

等の影響が考えられる。

# 大規模災害の被害想定から算出した応急仮設住宅の必要量の推計

## 【応急借上住宅供与戸数(可能な限り賃貸用空き家で対応した場合)及び応急建設住宅必要戸数】

- 既存住宅ストックを活用した応急借上住宅は建設型に比べ短期間で提供が可能である。  
東日本大震災においては、全壊・半壊併せて約40万戸の住家被害が発生し、約12万戸の応急仮設住宅が提供されたが、そのうち、応急借上住宅は約7万戸。
- 首都直下地震では約66万～94万戸、南海トラフ巨大地震では約105万～205万戸の応急仮設住宅が必要になると見込まれる。
- 可能な限り賃貸用の空き家を活用する場合、首都直下地震の被害が想定される地域では約87万戸、南海トラフ巨大地震の被害が想定される地域では約121万戸の民間賃貸住宅を応急借上住宅として活用することとなり、自治体の事務手続きの負担は膨大になると想定。
- 応急仮設住宅の必要戸数について可能な限り賃貸用の空き家を活用したとしても、首都直下地震では、東京都において約8万戸、南海トラフ巨大地震では、中部地方で約37万戸、四国地方で約25万戸、近畿地方で約19万戸、九州地方では約4万戸の応急建設住宅が必要。

首都直下地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数※1	応急借上住宅 供与戸数※2	応急建設住宅 必要戸数※3	南海トラフ 巨大地震	応急仮設住宅 想定必要戸数	賃貸用の住宅 空き家戸数※1	応急借上住宅 供与戸数※2	応急建設住宅 必要戸数※3
茨城県	3,754	79,100	3,754	—	関東地方	47,907	1,350,600	47,907	—
栃木県	207	62,200	207	—	中部地方	743,849	445,700	377,788	366,061
群馬県	239	59,600	239	—	近畿地方	705,123	561,900	517,241	187,882
埼玉県	110,114	170,300	110,114	—	中国地方	107,628	176,300	107,628	—
千葉県	69,473	159,500	69,473	—	四国地方	338,689	92,800	92,800	245,889
東京都	567,050	489,600	489,600	77,450	九州・沖縄地方	109,486	323,700	65,030	44,456
神奈川県	192,906	248,400	192,906	—	計	2,052,680	2,951,000	1,208,394	844,288
山梨県	5	30,000	5	—					
静岡県	5	110,600	5	—					
計	943,753	1,409,300	866,303	77,450					

※1…総務省「平成25年住宅土地統計調査」(腐朽・破損なしの戸数)

※2…可能な限り賃貸用空き家に対応した場合で各県ごとの戸数を合計したもの。実際には、既存の空き家が全て応急借り上げ住宅として活用できるわけではない。

※3…ブロック内で必要戸数を確保しようとする場合。

南海トラフ地震については、平成15年当時に既往最大として想定したM8.7をレベル1の地震、四国全域と中部・近畿・九州の一部が震源域に入る理論上最大のM9.0をレベル2の地震とした場合に、より現実的なレベル1の地震の際に被害をゼロにするような対策を講じ、その際に最低限必要となる需要に基づいた住まいの確保策を検討する必要があるのではないかとの指摘があった。南海トラフ地震について、より現実的なレベル1の地震の際の全壊棟数は約49万～96万棟と推計されている。